

## 基本目標1

## 思いやりを持ってともに支え合う地域づくり

## 取組みの方向（1）支え合い・助け合い活動の推進

住民相互の支え合い、助け合いにより、地域の福祉課題に取り組むことができるよう、高齢者、子ども、障害者を含めた様々な人の交流の場を創出し、地域の絆を強めるとともに、地域活動に対する支援を行います。

## 数値目標

評価内容	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
「まちの居場所」・「まちの支え合い」活動数（累計）	31 か所	100 か所
高齢者等見守りネットワーク※協力事業所数（累計）	144 事業所	250 事業所

## 【 市民の取組み 】

- 日頃からあいさつや声かけに努め、地域におけるふれあいを積極的に実践しましょう。
- 地域で行われる祭りやスポーツ大会、清掃活動などに参加し、地域との関わりを深めましょう。
- 地域でのボランティア活動への参加を呼びかけ、高齢者や障害者とふれあうことにより、思いやりの気持ちを醸成しましょう。

## 【 地域の取組み 】

- 地域活動の取組みを住民に発信し、積極的な参加を促しましょう。
- 地域住民の活動拠点施設である集会所などの利用を促し、高齢者や子育て中の人、障害者など誰でも気軽に集まれる場をつくりましょう。
- 地域行事など住民同士が交流できる機会をつくり、自分が住んでいる地域に愛着を持てるように働きかけましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性① 支え合い・助け合いの交流活動の促進

地域住民の交流を図ることにより、身近な地域での支え合い・助け合いをはぐくむ土壌をつくります。

※対象地域は第1章の「地域」のとらえ方の区分に基づく

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
地域での支え合い活動の支援	地域住民による、「まちの居場所」づくり活動や「まちの支え合い」づくり活動など、地域一体となった支え合いの基盤づくりを支援します。	長寿介護課	隣近所
地域での子育て活動の促進	地域のボランティア講師などを活用して、子どもたちを対象にした各種講座を開催します。	生涯学習課	小学校区
地域活動への参加促進	住みよい暮らしづくり計画の作成・実施への庁内サポート体制の充実、地域づくり活動交付金の交付により、地域活動への参画を促すとともに、市民及び行政の協働を推進します。	市民協働推進課	小学校区
民生委員・児童委員 ※活動の支援	相談に対する助言、各種研修会の開催など、活動の充実に向けた支援を行います。	生活福祉課	市全域

## 施策の方向性② 見守り活動の促進

高齢者・子育て中の人など支援を必要とする人が安心して生活できるよう、地域における見守り体制を強化します。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
高齢者の見守り活動の促進	地域や事業者と連携して、高齢者の日常的な見守りを実施します。	長寿介護課 社会福祉協議会	市全域
徘徊・見守りSOSネットワークの充実	協力事業者と連携して、認知症高齢者などの徘徊による事故を未然に防ぐためのネットワークの充実を図ります。	長寿介護課	市全域
高齢者への支援体制の充実	地域包括支援センター※などにおいて、多職種連携による高齢者に対する支援の充実と地域で支え合うためのネットワークづくりを推進するため、地域ケア会議を開催します。	長寿介護課	中学校区
乳児家庭への全戸訪問	赤ちゃんが生まれた家庭を地域の民生委員・児童委員と主任児童委員が訪問し、子育ての相談に応じることにより、子育ての悩みを抱える保護者を適切な行政の支援につなげます。	こども家庭課	市全域

## 取組みの方向（２） 人権の尊重と権利擁護体制の充実

高齢者、子ども、障害者に対するあらゆる権利侵害、虐待、配偶者への暴力などを防ぎ、早期に発見できるよう、人権意識の浸透に努めます。また、判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの権利が守られ、必要な援助を受けることができるよう、権利擁護について周知を図り、成年後見制度\*などの利用促進に努めます。

### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
認知症サポーター*数（年間）	4,525 人	5,000 人
成年後見支援センター*の相談受付件数（年間）	363 件	500 件

### 【 市民の取組み 】

- 人権に関する講座に積極的に参加しましょう。
- 認知症について理解を深め、本人や家族の視点に立ちながら接しましょう。
- 日常生活自立支援事業、成年後見制度などの権利擁護に関する理解を深めましょう。
- 虐待と思われる事象を見たり聞いたりしたら、市役所などの関係機関に速やかに通報しましょう。

### 【 地域の取組み 】

- 地域で研修会を開催するなど人権に対する理解を深めましょう。
- 虐待の可能性があるなど、措置が必要な人を早期に発見し、支援につなげていくよう努めましょう。
- 認知症高齢者など、判断能力の低下に伴い支援が必要な人を早期に発見し、支援につなげていくよう努めましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性① 人権啓発の推進

様々な世代に向けた講座の開催など、人権意識を高める活動を行い、すべての人の権利が守られる地域づくりに取り組みます。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
認知症高齢者に対する理解の促進	認知症サポーターを養成し、認知症高齢者に対する理解を促進します。	長寿介護課	市全域
障害者に対する理解の促進	障害者差別解消法に関するパンフレットの作成及び職員向け研修会を実施し、制度の啓発を図ります。	障害福祉課	市全域
人権に対する理解の促進	人権擁護委員による人権相談を広報・周知し、相談利用を促進するとともに、保育園、小中学校などで訪問授業や出前講座*を行います。	福祉政策課	小学校区 中学校区
DV*理解・防止の促進	DVに関する正しい理解と認識を図るため、パンフレットなどを活用した広報・啓発を促進します。	市民協働推進課	市全域

## 施策の方向性② 権利擁護の推進

権利擁護に関する支援を行い、虐待の未然防止や早期発見、成年後見制度の利用促進などの円滑な対応に取り組みます。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
成年後見制度の普及と利用支援	制度の周知を図るとともに、判断能力が不十分な人に対して、相談や市長申立ての費用助成などの支援を行います。 また、地域住民自らが、制度を支える担い手になるよう、市民後見人*の養成を推進します。	福祉政策課 長寿介護課 障害福祉課 社会福祉協議会	市全域
日常生活における自立支援の推進	判断能力が不十分な人が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理などの支援を行います。	社会福祉協議会	市全域
高齢者・子ども・障害者の虐待防止ネットワークの強化	高齢者、子ども及び障害者への虐待を防ぎ、早期に発見できるよう、関係機関の連携による対応を図ります。	長寿介護課 こども家庭課 障害福祉課	市全域

## 基本目標2

### 安全・安心に暮らせる地域づくり

#### 取組みの方向（1） 人にやさしいまちづくりの推進

誰もが安心して安全に外出できるよう、道路・歩道をはじめとする公共施設や交通機関などのユニバーサルデザイン※化を進めるとともに、心のバリアフリー※意識の啓発を進め、誰もが気軽に利用できる環境の確保に努めます。

#### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
「赤ちゃんの駅※」登録施設数（累計）	100 か所	200 か所
「人にやさしいまちづくり」に関する出前講座参加者数（累計）	23,002 人	34,800 人

#### 【 市民の取組み 】

- ユニバーサルデザインに対する理解を深めましょう。
- 点字ブロック上への駐輪など、通行の支障となることはやめましょう。
- 高齢者や障害者などの専用駐車場の利用ルールを守りましょう。
- お互いの立場を尊重し、常に相手の立場を考えながら行動しましょう。

#### 【 地域の取組み 】

- 身近な場所で歩きづらいところ、危険に感じるところを把握・共有し、安全確保に努めましょう。
- 道路の清掃などにより、通行障害の解消を図りましょう。
- 施設を安全に使えるよう、介助が必要な人を手助けしましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 暮らしやすい生活環境の充実

誰もが暮らしやすいまちづくりのため、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から、公共施設・道路の整備や意識啓発を推進します。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
赤ちゃんにやさしいまちづくりの推進	親子が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換ができる施設・店舗の情報を提供するとともに、協力店舗などを募集します。	こども未来政策課	市全域
公共施設のバリアフリー化の推進	歩行者のための安全で快適な空間を提供するため、歩道の段差解消などを行います。	道路維持課	市全域
	誰もが使いやすい公園とするため、新たに整備する公園には、ユニバーサルデザインを採用します。また、既存の公園についても、改修の際には、バリアフリー化を進めていきます。	公園緑地課	市全域
公共交通のバリアフリー化の推進	高齢者、障害者などの移動円滑化の推進や、公共交通の利用環境改善を図るため、駅、電停、車両のバリアフリー化を進めます。	都市交通課	市全域
地域が主体となった移動手段の確保	公共交通空白地域において、自家用車が利用できない住民の日常の移動手段を確保するため、地域住民が主体となったコミュニティバス <sup>*</sup> を運行します。	都市交通課	市全域
市民・関係事業者の意識啓発	「人にやさしいまちづくり」の実現を目指し、市民と協働しながら、建築物の段差などの障壁を取り除くことやさらなる意識啓発及び人材育成に努めます。	建築指導課	市全域
	誰もが暮らしやすい地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインに関する講座の開催など、思いやりの心を持った人材育成に取り組みます。	政策企画課 関係課	小学校区 中学校区

## 取組みの方向（２） 災害時要配慮者への支援

災害時に適切な対応ができるよう、地域と連携した支援体制の構築を図ります。また、地域防災力の向上のため、自主防災組織の充実・強化を図るとともに、防災リーダーの養成を行い、地域における防災活動に対する支援を行います。

### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
避難行動要支援者台帳登録者数（累計）	1,534 人	2,000 人
防災リーダー養成講座修了者数（累計）	510 人	850 人

### 【 市民の取組み 】

- 防災に対する意識を高め、災害時の備えをしておきましょう。
- 災害時の安全確保及び応急対策などの情報収集に努めましょう。
- 地域の防災活動へ積極的に参加しましょう。
- 災害時及び緊急時に正確な情報を入手できるよう、「豊橋ほっとメール<sup>※</sup>」に登録しましょう。

### 【 地域の取組み 】

- 要配慮者を把握するとともに、地域内で情報を共有しましょう。
- 災害時における安否確認や避難誘導などが円滑に行えるよう、地域における支援体制を整備しましょう。
- 地域の福祉施設や団体は、災害時の援助活動への支援に努めましょう。
- 災害時に備えて災害ボランティアの育成を進めるとともに、地域の防災会などとの連携強化を図りましょう。
- 要配慮者を含めた実践的な防災訓練を実施しましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性① 要配慮者支援の充実

災害時における対応を強化するため、要配慮者の把握をするとともに、災害に備えた体制を整備します。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
災害時の安心・安全の仕組みづくり	避難行動要支援者の台帳登録を進め、災害時の円滑な救援体制を整備します。	福祉政策課	隣近所
	避難行動要支援者が災害時に自宅で被災しないよう、家具転倒防止器具の設置を進めます。	長寿介護課 障害福祉課	市全域
	心身に不安のある高齢者宅に緊急通報装置を設置することにより、緊急時に迅速に対応できる体制を整備します。	長寿介護課	市全域
地域の見守りによる安全確保	日常的な地域での見回り活動を実施し、災害時の避難支援や安否確認などの円滑な実施体制を整備します。	長寿介護課 生活福祉課 こども家庭課 社会福祉協議会	小学校区

## 施策の方向性② 地域ぐるみの防災活動の推進

災害時の助け合いに対する市民の関心を高めるとともに、自主防災組織の活性化を図ります。また、災害時の支援体制を整備します。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
地域が主体となった防災まちづくりの推進	地域主体の自主防災活動や校区防災訓練に対する支援を行うとともに、活動の中心となるリーダーを養成することにより、地域防災力の向上を図ります。	防災危機管理課	市全域
	モデル校区を選定し、防災コミュニティマップの作成など、防災に関する取組みを学校と自治会が協働して実践することにより、地域の連携を深め、継続的な防災活動を推進します。		
災害ボランティアコーディネーターの養成	災害時に設置される災害ボランティアセンター*による救援体制の充実を図るため、災害ボランティアコーディネーターを養成します。	市民協働推進課 社会福祉協議会	市全域



## 基本目標3

### 地域福祉を支える活動基盤づくり

#### 取組みの方向（1） 地域福祉の担い手づくりの推進

地域福祉の担い手の裾野を広げるため、定年後の世代や主婦など、地域の中にいる専門的な能力や技術を持った人材の地域活動や福祉活動への参加を促進します。

また、新たな担い手の育成のため、福祉教育の推進を図ります。

#### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
福祉ボランティア登録者数（累計）	26,312 人	28,000 人
市民活動プラザ*登録団体数（累計）	387 団体	460 団体

#### 【 市民の取組み 】

- 地域福祉活動の人材育成のための講座などへ積極的に参加しましょう。
- 地域で行われているボランティア活動を体験してみましょう。

#### 【 地域の取組み 】

- アクティブシニア\*への呼びかけを行うなど、積極的な地域活動への参加を促しましょう。
- 住民の地域への関心を高め、地域活動への参加機会を提供しましょう。
- 回覧板など地域に密着した情報伝達手段を活用し、地域福祉活動の情報共有に努めましょう。
- 地域活動を継続するため、担い手の育成に努めましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 福祉人材の確保・育成

福祉への理解と関心を深め、地域福祉の担い手を発掘するとともに、多様なニーズに対応できるリーダーを育成します。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
アクティブシニア活動の促進	アクティブシニアへの情報提供と活動促進を通じ、地域活動の活性化を図ります。	長寿介護課	市全域
高齢者福祉に関する人材育成	地域における高齢者の健康づくり・介護予防を支援する人材を養成します。	長寿介護課	市全域
子育て支援に関する人材育成	ボランティアなどによる地域での活動を支援するため、子育てサポーター、読み聞かせボランティアなどを養成します。	こども未来館 図書館	市全域
福祉教育の推進	福祉教育用冊子の配布や福祉出前講座の開催などを通じ、学校を中心とした地域での福祉教育の推進を図ります。	福祉政策課	小学校区 中学校区
	福祉協力校・研究校の委嘱、講師の派遣や学習機材の貸出など、学校における福祉教育の推進を図ります。	社会福祉協議会	小学校区 中学校区
ボランティア養成講座の充実	市民がボランティアとしての知識、技術を学ぶため、各種ボランティア養成講座を実施します。	社会福祉協議会	市全域
地域課題への理解と参加のきっかけづくり	市民活動やボランティアに関心がない人も参加できるイベントを開催し、市民活動の裾野を広げるとともに、参加のきっかけの場とします。	市民協働推進課	市全域
民生委員・児童委員活動の支援【再掲】	相談に対する助言、各種研修会を開催するなど、活動の充実のための支援を行います。	生活福祉課	市全域



## 取組みの方向（２） ボランティア・NPO活動の推進

ボランティア活動への参加を促進するため、必要性和意義についての啓発を行うとともに、地域で求められているボランティア活動などの情報発信やボランティア講座の開催、ボランティア参加機会の提供に努めます。

また、活動に関わるグループ・団体に対して、必要な情報提供や助言、コーディネートを行うなど、ボランティア・NPO\*活動の推進を図ります。

### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ボランティア活動人数（年間）	49,528 人	55,000 人
総合福祉センター*・地域福祉センター*利用者数 (年間)	317,186 人	340,000 人

### 【 市民の取組み 】

- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ボランティアに必要な知識を身につけるため、研修などに参加しましょう。
- 自分の知識や経験、自由な時間を地域のために活用しましょう。

### 【 地域の取組み 】

- 若者やアクティブシニアを対象にしたボランティア講座への参加を促進しましょう。
- ボランティア情報の提供や活動について、相談ができる地域のアドバイス役を育成しましょう。
- 他の自治会・町内会との相互連携・情報交換などに努めましょう。
- ボランティアやNPO活動などの各種団体同士の情報交換・意見交換の場を設けましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 ボランティア・NPO活動の活性化

ボランティアやNPO活動への参加促進のための、啓発、人材育成を行うとともに、活動拠点の機能強化を図ります。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
アクティブシニア活動の促進【再掲】	アクティブシニアへの情報提供と活動促進を通じ、地域活動の活性化を図ります。	長寿介護課	市全域
子育てに関する人材育成【再掲】	子育てサポーター、読み聞かせボランティアなどの養成を通じ、ボランティアなどによる地域での活動を支援します。	こども未来館 図書館	小学校区
地域福祉活動を支える人材の確保・育成	地域福祉活動の担い手として、市民に対しボランティア活動への参加を働きかけるとともに、ボランティアの確保と人材育成に努めます。	社会福祉協議会	市全域
活動の支援拠点の活用促進	ボランティアセンター※と市民活動プラザにおいて、市民活動・ボランティア活動に対するサポート及び情報提供を行います。	市民協働推進課 社会福祉協議会	市全域
校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化	地域コミュニティや市民活動団体が地域の課題解決などまちづくり活動を行う拠点として、安全・安心に利用できるような環境整備を行います。	市民協働推進課	小学校区
総合福祉センター・地域福祉センターの管理運営	地域福祉活動の拠点として、福祉活動を支援します。	福祉政策課	中学校区
ボランティア養成講座の充実【再掲】	市民がボランティアとしての知識、技術を学ぶため、各種ボランティア養成講座を実施します。	社会福祉協議会	市全域



## 基本目標4

### 必要な支援を受けられる環境づくり

#### 取組みの方向（1） 総合的な相談体制の充実

身近な地域で気軽に相談ができるよう、民生委員・児童委員や地域の事業所、NPOなどと連携し、地域に密着した相談体制づくりを進めるとともに周知を図ります。

多岐にわたる複雑な問題を抱える相談者が増えているなかで、自治会、関係機関や団体などの地域活動による支援と公的なサービスとの連携を推進します。関係機関との連携強化により迅速かつ的確に問題が解決できる体制の整備に努めます。

#### 数値目標

評価内容	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
「福祉カルテ※」登録件数(累計)	4,472件	4,800件
障害者(児)及びその家族からの相談件数(年間)	17,531件	18,000件

#### 【市民の取組み】

- 各種相談窓口を把握し、困ったことがあった場合は有効に活用しましょう。
- 困っている人を把握した時には、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどへ連絡しましょう。

#### 【地域の取組み】

- 住民同士の連携を深め、身近な相談窓口などの情報を提供しましょう。
- 地域活動団体や福祉施設などでの相談機能を高めましょう。
- 住民に様々な福祉情報を提供し、各種相談窓口の周知と利用を呼びかけましょう。
- 身近な住民同士の支え合い活動に加え、民生委員・児童委員や自治会、地域の福祉施設、行政・社会福祉協議会と連携し、多様化する地域での相談ごとの対応に努めましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 総合的な相談体制づくり

身近な地域で気軽に相談できる体制を強化するとともに、多様化する生活課題に対しては、関係機関とのネットワークを構築することにより問題解決を図ります。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
地域福祉サービスセンターの充実	総合相談窓口として、関係機関と連携しながら適切な相談業務を実施するとともに、ひとり暮らし高齢者をはじめ、今後支援を必要とする可能性のある人を「福祉カルテ」に登録し、適切な福祉サービスにつなげる基盤づくりに努めます。	社会福祉協議会	市全域
地域包括支援センターの運営	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように総合的に支援します。	長寿介護課	中学校区
子育て総合相談窓口の設置	多くの子育て支援サービスの中からそれぞれのニーズに応じた適切な選択ができるよう、こども未来館に総合相談窓口を設置します。	こども未来館	市全域
地域における子育て支援の推進	保育園・幼稚園・認定こども園※を活用し、親子の交流活動及び子育てサークルなどの育成・活動支援、子育て家庭の育児への不安などについての助言・相談を実施します。	保育課	市全域
障害者の相談支援体制の強化・充実	とよはし総合相談支援センター※を中核として、研修などによる障害福祉サービス事業者等の資質向上に努めるほか、相談支援体制の強化、困難事例への対応、障害者虐待防止事業などを実施します。	障害福祉課	市全域
生活困窮者の早期把握	各種相談や訪問などを通じ、生活困窮状態にある市民の早期把握に努めます。	生活福祉課	市全域
生活困窮者への支援	経済的な理由などで生活に困難を抱えた人に対し、住居の確保、就労支援及び子どもの学習支援など、地域や関係機関との連携のもと、自立・社会参加に向けた支援を行います。	生活福祉課	市全域
生活課題に応じた関係機関のネットワークの構築	子ども、子育て中の人、高齢者、障害者などに関する様々な関係機関の連携を強化するとともに、相談窓口の周知を図ります。	長寿介護課 こども未来政策課 こども未来館 保育課 障害福祉課	市全域
成年後見制度の普及と利用支援 【再掲】	制度の周知を図るとともに、判断能力が不十分な人に対して、相談や市長申立ての費用助成などの支援を行います。また、地域住民自らが、制度を支える担い手になるよう、市民後見人の養成を推進します。	福祉政策課 長寿介護課 障害福祉課 社会福祉協議会	市全域

## 取組みの方向（２） 情報提供の充実

福祉サービスの内容や利用方法、サービスの利用につながる情報や各種イベントなどの情報を、時代やニーズに適応した情報提供ツールを活用し、情報を必要とする人に、正確に、わかりやすく提供できるよう努めます。

### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
手話奉仕員養成研修修了者数（累計）	—	180 人
豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび※」へのアクセス件数（月平均）	—	17,000 件

### 【 市民の取り組み 】

- 広報紙やホームページなどから積極的に日常の暮らしや福祉の情報を収集しましょう。
- 必要に応じ、福祉の各種制度を活用しましょう。
- 情報入手が困難な人に対して、入手できるように手助けをしましょう。

### 【 地域の取り組み 】

- 地域住民同士で、福祉制度やサービスに関する情報を共有しましょう。
- 回覧板など地域に密着した情報伝達手段を活用し、地域福祉活動の情報提供に努めましょう。
- 情報入手が困難な人を把握し、必要な情報が届けられるような仕組みをつくりましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 情報提供体制の充実

制度や法律、福祉サービスなどの情報が、支援を必要とする人にいきわたるよう、多様な媒体や機会を活用した情報提供、発信体制の整備に取り組みます。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
子育て支援に関する情報提供の充実	多岐にわたる子育て支援情報を一元化し提供する「育なび」の内容の充実を図ります。	こども未来政策課	市全域
障害者への情報提供の充実	市役所などに手話通訳者を配置するとともに、会議や地域行事などに手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、音声・点字による広報紙を作成するなど、障害者への意思疎通支援・情報提供の充実を図ります。	障害福祉課 広報広聴課	市全域
外国人市民への情報提供の充実	市役所などに外国人相談員を配置するとともに、外国語によるパンフレット、ホームページの整備や「やさしい日本語 <sup>※</sup> 」の使用など、外国人市民への情報提供の充実を図ります。	多文化共生・国際課 関係課	市全域
利用者に配慮した情報発信の推進	福祉サービスや福祉制度の情報提供にあたっては、広報とよはし、ホームページ及びSNS <sup>※</sup> など各種情報提供ツールを活用し、利用者に配慮した効率的かつ効果的な手法での情報提供に取り組みます。	関係課	市全域
関係機関・団体と連携した情報提供体制の構築	自治会、市民活動団体、NPOなどと連携を図り、情報提供体制の充実を図ります。	関係課	市全域
福祉サービスやボランティア活動に関する情報提供の充実	より多くの市民に広報誌を読んでもらうために、わかりやすく親しみやすい紙面構成に努めます。また、新たな情報媒体を活用した広報の展開に取り組みます。	社会福祉協議会	市全域





## 取組みの方向（3） 福祉サービスの充実

関係機関や団体と連携し、身近な地域での気軽な相談から専門的な相談まで、ニーズに応じた情報提供や相談体制を構築し、支援を必要とする人のサービス利用促進に努めます。

### 数値目標

評価内容	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
放課後児童クラブ <sup>※</sup> 設置数（累計）	67 か所	83 か所
福祉的就労 <sup>※</sup> から一般就労 <sup>※</sup> への移行者数及び就労支援事業所の利用者数の合計（年間）	712 人	800 人

### 【 市民の取り組み 】

- 必要に応じて、民生委員・児童委員などに相談し、自分にあった福祉サービスを活用しましょう。
- 福祉サービスについて意見や要望があれば、市役所や社会福祉協議会などの関係機関に相談しましょう。

### 【 地域の取り組み 】

- 福祉サービスを提供する事業者は、第三者評価<sup>※</sup>委員の設置や自己評価の実施に努めるとともに、サービスに対する苦情と解決についての情報を公開しましょう。
- 地域でサービスが必要な人を把握したら、サービスに結び付けることができる関係機関へつなげるように努めましょう。

## 【行政・社会福祉協議会の取組み】

## 施策の方向性 サービスの質の向上

地域や福祉団体、事業者と連携しながら、適切な福祉サービスを提供できる仕組みづくりに取り組みます。

主な取組み	内 容	担 当	対象地域
介護保険サービスの充実	高齢者を対象とした福祉サービスの充実を図ります。	長寿介護課	東三河広域
民間保育園などの運営支援	良好な保育サービスなどの提供のため運営支援を行います。	保育課	市全域
子育て支援サービスの充実	保育園、幼稚園、認定こども園及び放課後児童クラブなどにおける子育て支援サービスを充実させるとともに、子育て家庭を支援する地域コミュニティづくりを促進します。	こども家庭課 保育課	市全域
障害福祉サービスの充実	障害者を対象とした福祉サービスの充実を図ります。	障害福祉課	市全域
民間社会福祉施設の運営支援	良好な福祉サービスの提供のため運営支援を行います。	福祉政策課	市全域
適切な福祉サービスの確保	適切な福祉サービスの確保のため社会福祉法人・施設への指導監査を実施します。	福祉政策課	東三河広域

